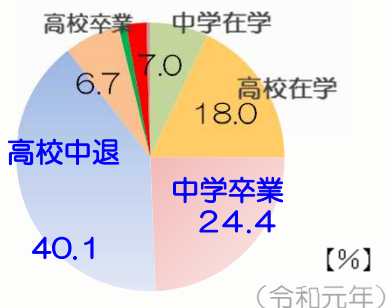


少年院における修学支援の充実化



現 状

新収容少年の教育程度



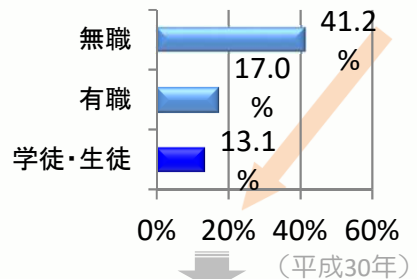
出院者の修学・就労状況

(総数2,065人(令和元年))

復学・進学が決定	113人 (5.5%)
進学を希望したが、未定	271人 (13.1%)
就職が決定	803人 (38.9%)

希望するが、進学できず
出院する者が一定数存在

仮退院者の再処分率(※)



学徒・生徒の再処分率は低い。

(※)少年院仮退院者で保護観察期間中に再非行により新たな保護処分等を受けた者の比率

修学支援の重要性は非常に高い

課 題

高校卒業程度認定試験の指導体制強化のため集中的受験指導を展開

学びの継続や修学支援に資する学校関係者との更なる連携の強化

自己の学力水準を確認するための民間学力試験の実施対象者拡大

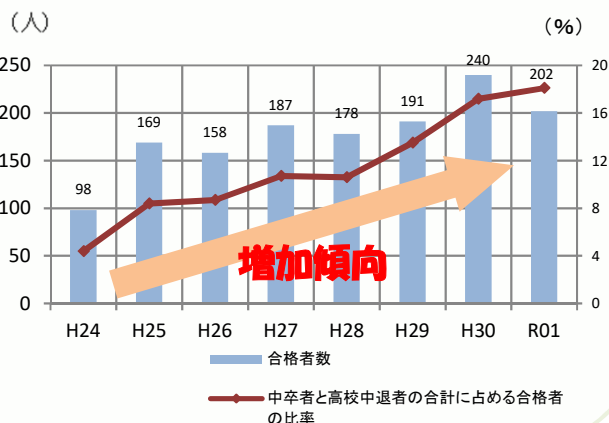
対 策



- 高等学校卒業程度認定試験の受験機会の付与
- 民間学力試験の実施
- 修学支援ハンドブックによる修学への動機付け
- 民間企業に委託して希望する学校情報の提供
- 高等学校卒業認定試験受験コース指定(13庁)
- 高等学校教育機会の提供に向けた検討



高校卒業程度認定試験 全科目合格者数の推移



少年院在院者に対する高等学校教育機会の提供に関する検討会報告書(概要)

在院者の現状と課題

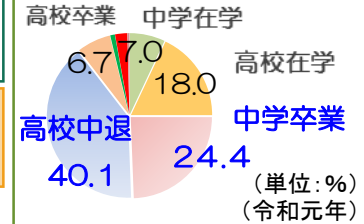
- 在院者の6割余りが中学卒業又は高校中退(右図参照)
- 【参考】日本の高校進学率:約99%(令和元年度)
- 出院者の1割余りが、希望するものの進学先が未決定

少年院における支援

- 高等学校卒業程度認定試験受験者への指導体制強化
- 修学先の情報収集支援 ~ 修学支援デスク

(令和2年12月)

新収容少年の教育程度



➡ **高等学校教育機会の提供の必要性** = **通信教育ならではの長を生かして、少年院と通信制高校の連携を図ることが重要**

検討会の概要

高等学校での学習を希望する少年院在院者に対して、高等学校教育の機会を在院中に提供し、出院後も学校に在籍して学びを継続するための方策を、法務省において文部科学省や通信制高校などとともに検討を行った。(第1回検討会:令和2年6月25日)

少年院と通信制高校との連携方策

少年院在院中に通信制高校への入学を可能に

- 少年院在院者と保護者への入院当初からの情報提供、入学に向けた支援(説明会、四者面談の実施等)
- 少年院在院者の入院時期の不定期性を踏まえ、通信制高校による高校入学時期の柔軟な対応の検討



少年院在院中に通信制高校での学習を実施

- 在院者の自律的な学習姿勢を育てるため、学習計画作成等への本人による積極的な関与、少年院職員による指導・支援
- 通信制高校の課題等に取り組む学習時間の確保(個別の学習時間の設定等)
- 高等学校によるスクーリングやインターネット等を活用した学習のための環境整備等



出院後の学びと高校卒業に向けての支援

- 少年院及び通信制高校との間で、本人の学習状況等について積極的な情報共有
- 少年院と通信制高校が連携した進路指導や学校見学等の実施
- 保護者、更生保護官署、関係者間で情報交換の場を設け、在院中から出院後の切れ目のない支援体制を構築
- 「出院者等からの相談」制度の活用による少年院職員の支援の継続



少年院の矯正教育が高等学校の単位に

- 少年院の矯正教育の通信制高校での単位認定に向けた措置
- 高等学校で上記単位認定をするために必要な矯正教育の実施状況についての共有の在り方を検討
- 同学年での(編・転)入学に向け、入学年次に関する考え方の整理



今後の施策の方向性

- 効果的な実施に向けた環境作り(法務省と文部科学省との連携)
- 地理的に近く、連携関係の築きやすい少年院・通信制高校の間での実施
- 少年院と通信制高校の間で、具体的な取組に向けた協議の実施
- 少年院の矯正教育の単位認定を行うに当たってのガイドラインの整備



令和3年度、複数のモデル施設において実施予定